

1 審査項目と配点

| 審査項目 | 評価項目 | 審査基準（評価のポイント） | 配点 | |
|------|-------------------|-----------------|---|-----|
| 1 | 提案概要 | 基本概要 | ・本事業の目的、内容を十分理解した提案となっているか。 | 20 |
| 2 | 事業実績 | 事業実績 | ・病院への患者 WiFi 等の導入事例やその運用管理保守業務の実績が2件以上あるか。 | 10 |
| 3 | 技術仕様 | 整備機器の仕様 | ・整備機器の仕様・規格を満たし、上回る提案がなされているか。 | 10 |
| 4 | 職員用インターネット環境 | 職員用インターネット環境 | ・職員用インターネット環境にて「当院所有の PC、タブレット端末等」、「個人の持ち込み端末」の有線 LAN、無線 LAN 含めてセキュリティ、利便性が損なわれずに利用できる仕組みか。 | 20 |
| 5 | 患者用インターネット環境 | 患者用インターネット環境 | ・患者用インターネット環境にて「患者持ち込みの PC、タブレット端末等」で有線 LAN 接続、無線 LAN 含めてセキュリティ、利便性が損なわれずに利用できる仕組みか。 | 20 |
| 6 | インターネットを用いた各種サービス | メールサービス | ・当院職員が利用を想定するメールサービスの提案がなされているか。 | 30 |
| | | ノートパソコン | ・当院職員が利用を想定するノートパソコンの提案がなされているか。 | |
| | | その他 | 各種サービスで当院にとって有益な提案がなされているか。 | |
| 7 | セキュリティ | セキュリティ対策 | ・総務省の「Wi-Fi 提供者向けセキュリティ対策の手引き」を考慮されているか。 | 20 |
| | | 通信履歴・利用者情報の管理 | ・通信履歴・利用者情報の記録・保存する仕組みを有し、事件・事故が発生した場合に適切に対応することができるか。 | |
| | | ブロック機能 | ・公序良俗に反するコンテンツをブロックする機能があるか。 | |
| | | セキュリティ機器 | ・不正な攻撃に対して検知・遮断できる、総合的な脅威管理機能 (UTM 機能) を有した機器を設置する提案がされているか。 | |
| 8 | 整備エリア | 設備予定図 | ・指定する場所に無線電波が届くように、アクセスポイントが設置されているか。 | 10 |
| 9 | 運用・保守 | サービス利用の継続性 | ・機器・ソフトウェア製品等の更新、保守、販売終了、サポート終了によるサービス利用の継続性に影響がでないように配慮されているか。 | 20 |
| | | 障害時の対応 | ・故障、障害が発生した場合に保守員が出張修理を行える体制であるか。 ・施設管理者向け操作マニュアルの提供、故障時の対応について配慮されているか。 | |
| 10 | 実施体制・スケジュール | 整備の実施体制 | ・本業務の業務遂行に向けた具体的な対応方法及びスケジュールが提示されているか。 | 10 |
| 11 | 費用 | 見積書金額 運用保守費用 | ・見積金額および導入後7年間の想定費用により算出 | 30 |
| | | | 合計 | 200 |

2 各審査項目の得点化

審査項目ごとに、次に示す判断基準により得点化する。

| 評価 | 判断基準 | 配点 | | |
|----|----------|-----|-----|-----|
| | | 10点 | 20点 | 30点 |
| A | 非常に優れている | 10 | 20 | 30 |
| B | 優れている | 8 | 16 | 24 |
| C | 普通 | 6 | 12 | 18 |
| D | やや劣る | 4 | 8 | 12 |
| E | 劣る | 2 | 4 | 6 |

3 見積書評価点

最低見積金額を満点とし、次順位以下は、下記のとおりその乖離により評価する。

$$30 \text{ 点} \times (\text{最低見積金額} / \text{応募事業者が提示する見積金額})$$

4 優先交渉権者の決定

(1) 各評価項目の得点は、各審査委員の採点の合計（200点満点×5名＝1,000点満点）とし、最も高得点の者を優先交渉権者とし、次に高得点の者を次点交渉権者とする。

(2) 1位得点者のものが複数あるときは、見積書金額の評価を除く得点合計が最も高得点のものを優先交渉権者とする。見積書金額の評価を除く得点合計がなお同得点であれば、委員の多数決をもって優先交渉権者とする。

(3) 総合得点が全体の60%を下回る場合は、契約交渉の対象とはしない。その結果、交渉権者がいない場合は、再募集も含めて審査会で検討する。（応募者が1者の場合を含む。）